

令和元年6月吉日

公益社団法人日本アイソトープ協会  
アイソトープ部 放射線源課 御 中

株式会社千代田テクノル

第一クラリティ株式会社

放射性同位元素輸入代理店変更の御案内の件  
(表示付認証機器について)

拝啓 貴協会ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日、輸入代理店業務を第一クラリティ株式会社（DCC）から株式会社千代田テクノル（CTC）へ引継ぎをさせていただきご案内をさせていただきました件、DCCが現在取り扱っております表示付認証機器該当製品に関しましては、CTCによる取り扱い開始時期が本年10月1日に間に合わない可能性がございますので、ご案内させていただきます。

表示付認証機器登録に関しましては、法令上、登録の承継ができないために 後継会社であるCTCによる新規登録申請作業が必要となります。

これにより、登録は2019年10月1日以降にずれ込む事が予測されています。新しい認証番号が判明次第、使用届等の記入方法の注意点と併せて、お知らせ致しますので、お客様へご案内いただきます様、お願い申し上げます。

CTCによる本登録が2019年10月1日以降にずれ込む場合は、対象品に限り、DCCによる業務の一時的な延長にて、対応させていただきます。

ご理解、ご協力のほど、何卒宜しくお願い致します。

謹白